

令和2年3月19日

お客様 各位

亀有信用金庫

「投資信託」並びに「国債」の規定の一部改定のお知らせ

平素は亀有信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

今般、「債権法」の改正を踏まえ、令和2年4月1日より、お客様がお取引いただいております投資信託並びに国債の規定、約款の一部を改定いたしますのでお知らせいたします。

尚、改定後の新規定は、改定前よりお取引いただいているお客様においても適用されますので、予めご了承ください。

この規定集をご一読いただき、必要なときにご参照していただきますようお願い申し上げます。今後とも変わらぬご愛顧のほど、よろしくようお願い申し上げます。

お問い合わせは、当金庫窓口（受付時間平日9：00～15：00）

又は本部0120-860-422（受付時間平日9：00～17：00）でお受けいたします。

当金庫 HP アドレス <http://www.shinkin.co.jp/kameari/>

